

第1部 新しい少子化対策の推進

第1章 少子化の現状

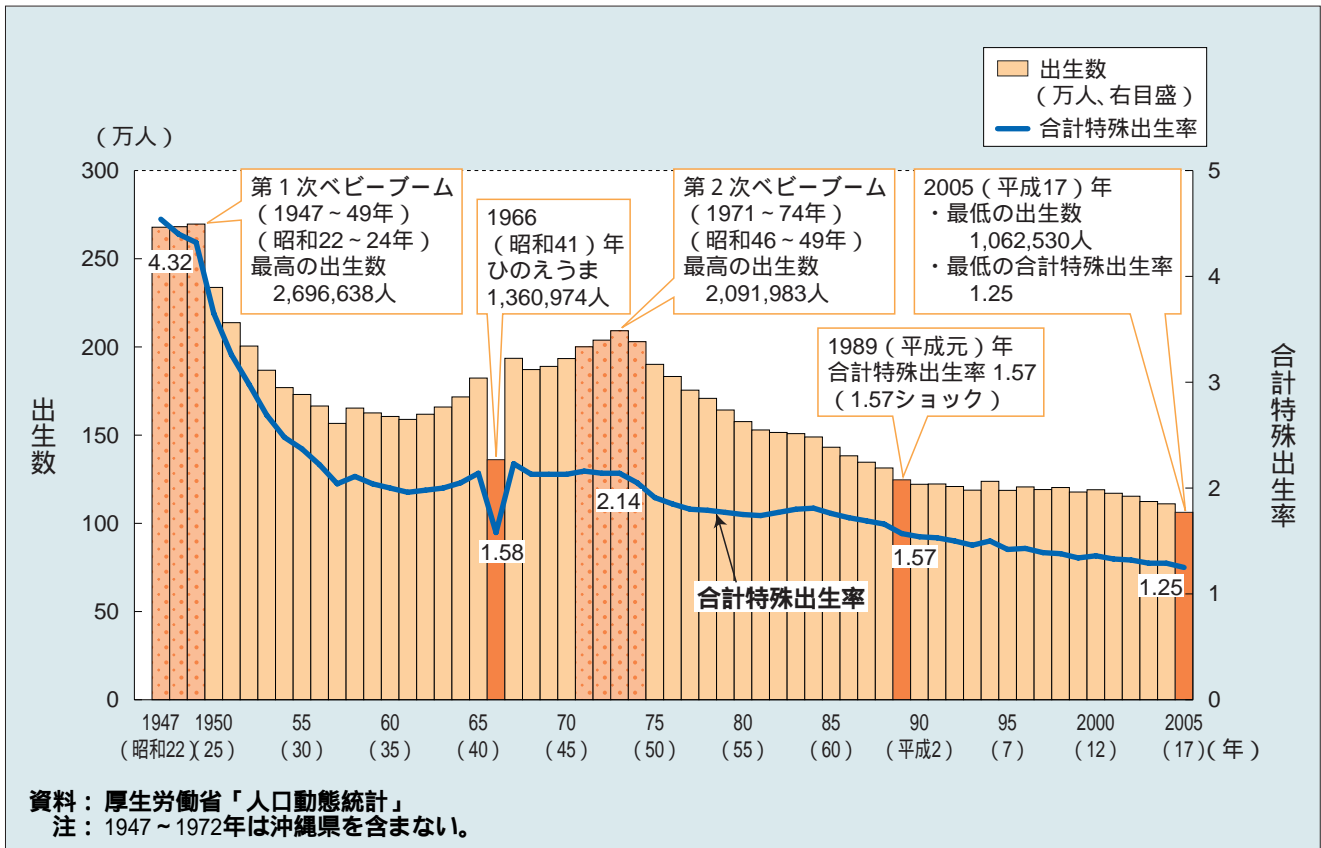
第1節 最近の出生動向

1 少子化の進行

2005（平成17）年の出生数は、初めて110万人台を割り込み、106万2,530人と過去最低を記録した。前年の2004（平成16）年よりも4万8,191人減少し、近年では1995（平成7）年の対前年比5万1,264人減に次いで大きな減少幅となった。

また、合計特殊出生率も、前年の1.29をさらに0.04ポイント下回る1.25となり、過去最低を記録した。2005年の1.25という数値は、欧米諸国と比較しても低い数値であり、しかも、3年続けて1.3を割り込む「超少子化国」となっている。依然として、出生率が低下し、生まれてくる子どもの数が減少する少子化が進行している。

第1-1-1図 出生数及び合計特殊出生率の年次推移



2 近年の出生動向の特徴

2005年の出生数を母親の年齢（5歳階級）別にみると、29歳以下の女性による出生数が引き続き減少したほか、これまで増加傾向にあった30～34歳でも前年に比べて1万1,203人の減少に転じた。一方、35歳以上では4,277人増加しており、特に、40歳以上の出生数が2万348人と、47年ぶりに2万人を越えた。これは、晩婚化や晩産化の進行を反映していると考えられる。

2005年の婚姻数は71万4,265組で、前年よりも6,152組減少し、2002（平成14）年以来4年連続で減

少している。平均初婚年齢は、2005年で、夫が29.8歳（対前年比0.2歳上昇）、妻が28.0歳（同）と上昇傾向を続けており、晩婚化が進行している。また、初婚年齢が遅くなると、晩産化の傾向があらわれ、2005年の場合、第1子出生時の母親の平均年齢が29.1歳であり、1975年と比較をすると、3.4歳遅くなっている。

夫婦の出生児数が減少傾向にある。ほぼ子どもを生み終えたといえる結婚持続期間15～19年の夫婦の平均出生子ども数（完結出生児数）は、1970年代から30年間にわたってほぼ2.2人前後で安定して推移してきた。しかし、1980年代後半に結婚した夫婦（1960年代以降生まれの世代）では、2.09人に減少した。

3 少子化の原因とその背景

少子化の直接の原因は、晩婚化・晩産化の進行、夫婦が持つ子どもの数の減少であるが、これらに加えて、未婚化の進行が大きな原因のひとつである。2005（平成17）年の総務省「国勢調査」によると、5歳年齢階級（25～39歳）別にみた未婚率は、いずれの階級でも男女ともに引き続き上昇している。たとえば、30歳代前半の未婚率は、男性47.1%、女性32.0%となっている。最近の未婚化の状況は、30代の男性・女性ともに9割が結婚していた1970（昭和45）年頃とは大きな違いである。

未婚化や晩婚化の進行、夫婦の持つ子ども数の減少の背景には、様々な要因があり、世代や、親・子どもの年齢によっても異なる。少子化対策としては、どれかひとつの政策を講ずれば効果があらわれるというものではなく、子育て世代のニーズを踏まえつつ、総合的に政策を展開していく必要がある。

第2節 子どもの数の減少

1 年少人口の減少

出生数の減少は、わが国における15歳未満の年少人口（子どもの数）の減少をもたらしている。子どもの数及び総人口に占める割合の変化をみると、1950（昭和25）年には約3,000万人（総人口比35.4%）と総人口の3分の1を超えていたが、1997（平成9）年には日本の人口の歴史の中で、子どもの数が初めて高齢者（65歳以上）人口よりも少なくなり、2005（平成17）年には、1,752万人（総人口比13.7%）となっている。

わが国の総人口に占める年齢別人口の割合を国際比較すると、年少人口割合（13.7%）は最も小さく、一方、高齢者人口割合（20.1%）は最も大きくなっており、世界で最も少子・高齢化が進行している国となっている。

2 子どもがいる世帯の減少

2005（平成17）年の厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、児童（18歳未満の未婚の者）のいる世帯は1,236万6千世帯で、全世帯に占める割合は26.3%である。1980年代には、児童がいる世帯が全世帯の半数近くを占めていたが、現在では、4世帯のうち1世帯しか児童がいない状況となっている。

第1-1-12表 諸外国における年齢（3区分）
別人口の割合

国名	年齢別割合（％）		
	0～14歳	15～64歳	65歳以上
日本	13.7	65.8	20.1
イタリア	14.0	66.0	20.0
スペイン	14.3	69.2	16.5
ドイツ	14.3	66.9	18.8
ロシア	15.3	70.9	13.8
ポーランド	16.3	70.7	12.9
スウェーデン	17.5	65.3	17.2
カナダ	17.6	69.3	13.1
イギリス	17.9	66.1	16.0
フランス	18.2	65.2	16.6
韓国	18.6	72.0	9.4
アメリカ合衆国	20.8	66.9	12.3
中国	21.4	71.0	7.6
アルゼンチン	26.4	63.4	10.2
インド	32.1	62.7	5.3
南アフリカ共和国	32.6	63.2	4.2

資料：United Nations "World Population Prospects 2004 Revision".
ただし、日本は総務省「国勢調査」（2005年）による。

第3節 地域別にみた少子化の状況

1 都道府県別にみた合計特殊出生率と人口の動向

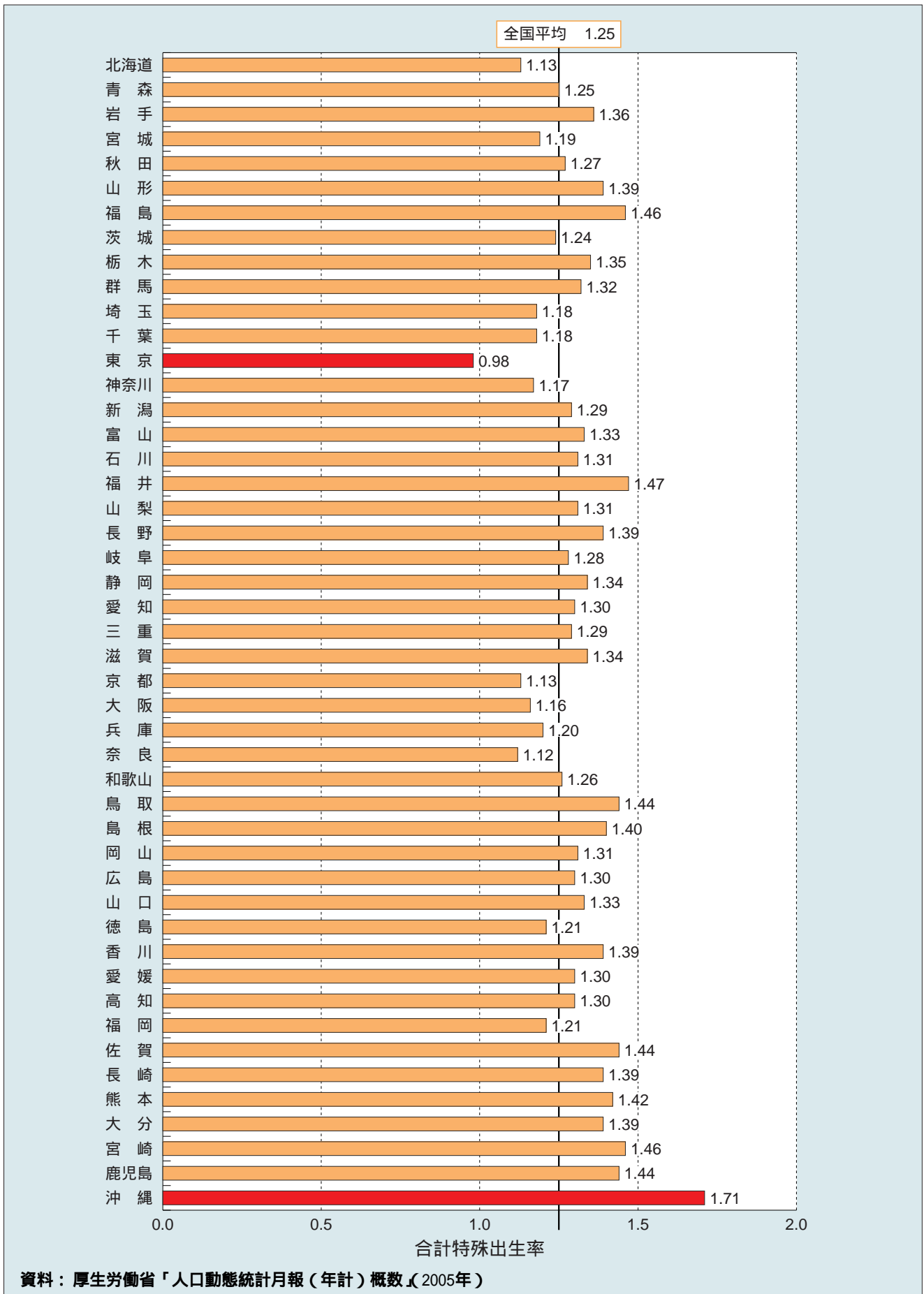
2005（平成17）年の全国の合計特殊出生率は1.25であるが、合計特殊出生率が最も高い都道府県は沖縄県（1.71）であり、最も低いところは、再び1を下回った東京都（0.98）である。2005年と2004（平成16）年を比較すると、2004年に比べて出生率が上昇した団体は、福井県のみであり、他の団体はすべて前年の数値を下回った。

沖縄県を含む全国のデータが利用可能となった1975（昭和50）年についてみると、わが国全体では1.91であり、合計特殊出生率が最も高いのは、沖縄県（2.88）、最も低いところは東京都（1.63）であった。この30年間の変化をみると、すべての都道府県で合計特殊出生率の水準は低下しており、少子化の進行は、地域差を持ちながら全国的に同じように進行している現象であるといえる。

2 子どもの数と子どもの割合の変化

2005（平成17）年の国勢調査によると、わが国の子どもの数（15歳未満年少人口）は1,752万人であり、子どもの割合は13.7％となっているが、都道府県別にみると、沖縄県が18.7％で最も高く、東京都が11.3％で最も低い。また、2000（平成12）年と比較して子どもの割合が大きく減少している団体は、長崎県（1.4ポイント減）、青森県、秋田県、山形県、福島県、鳥取県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県（1.3ポイント減）の順となっている。

第1-1-16図 都道府県別合計特殊出生率（2005年）



第4節 人口減少社会の到来

1 初めての人口の自然減

人口動態統計によると、2005（平成17）年は、出生数（106万2,530人）よりも死亡数（108万3,796人）が2万1,266人上回った。出生数と死亡数の差である自然増加数は、前年の8万2,119人より10万3,385人減少し、自然増加率（人口千対）はマイナス0.2と、前年の0.7を下回った。人口動態統計が現在の形式で調査を開始した1899（明治32）年以降、統計の得られていない1944（昭和19）年から1946（昭和21）年を除き、初めて人口の自然減となった。

2 人口減少社会の到来

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成14年1月中位推計）によれば、わが国の人口は、2006（平成18）年にピークを迎えた後、減少に転じると予想されていた。しかし、2005（平成17）年の国勢調査結果では、2005年10月1日現在の総人口は、1億2,776万8千人で、前年（2004年）10月1日現在の推計人口（1億2,779万人）を2万2千人下回っていることが判明した。10月1日現在の人口が前年を下回ったのは、第2次世界大戦後初めてのことであり、わが国が「人口減少社会」に突入したことが明確となった。

3 人口減少の影響

少子高齢化により、生まれてくる子どもの数が減少する一方で高齢者の死亡数が増加することから、今後、わが国の人口減少は加速度的に進行していくものと予想されている。「日本の将来推計人口」では、2050年には現在よりも約2,700万人減少して、約1億人になると推計していた。

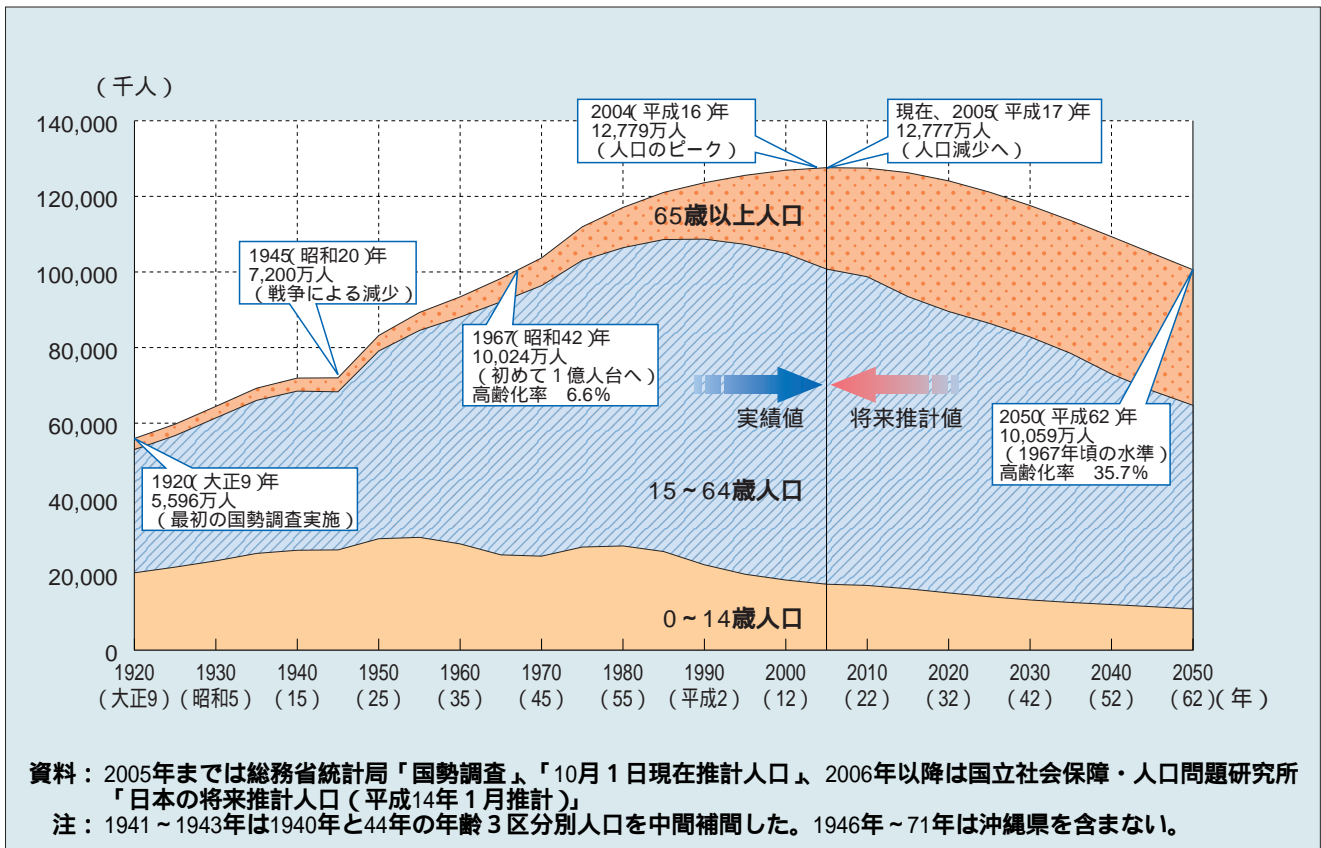
人口減少による影響として、まず労働力人口の減少がある。労働力人口がこのまま減少していくとすると、技術革新や規制改革、若年者の労働能力の開発、中高年層の労働能力の再開等、1人当たりの労働生産性を向上させない限り、経済成長に対してマイナスの影響を与えることになる。また、高齢者人口の増大により、年金や高齢者医療費・介護費は年々増大する。さらに、地方においては、人口減少は地域の存立基盤にも関わる問題であり、人口減少下においても地域社会の活力を維持していく取組が必要となってくる。

2050年の人口構成は、高齢者（65歳以上）1人に対して生産年齢人口（15歳から65歳未満人口）は1.5人と、「超少子高齢社会」のものになってしまう。さらに、2100年には、現在の総人口から6,400万人もの人口が減少するという「人口半減社会」を迎えることが予想されている。このような急速な人口減少は、経済産業や社会保障の問題にとどまらず、国や社会の存立基盤に関わる問題と認識すべきである。

今後、技術革新等による労働生産性の向上や社会保障制度の不断の見直しなど、人口減少社会に適応した社会経済システムづくりが重要であることはいうまでもないが、あわせて、少子化の流れを変えて出生率を反転させることにより、人口減少の度合いを小さくする少子化対策への重点的取組が必要不可欠である。

最近の婚姻数をみると、2005（平成17）年後半から回復傾向にある。また、毎月の出生数を前年同月と比較をすると、2006年2月以降、8月まで7か月連続で毎月上回って推移している。こうした本年になってからの出生数や婚姻数の明るいきざしをより確実なものとするためにも、引き続き少子化対策を強力に推進していく必要がある。

第1-1-18図 わが国の人口構造の推移



第2章 新しい少子化対策の決定

第1節 新しい少子化対策の検討

1 これまでの少子化対策

わが国では、1990（平成2）年の「1.57ショック」を契機に、政府は「少子化」を問題として認識し、仕事と子育ての両立支援など子どもを生き育てやすい環境づくりに向けての対策の検討を始めた。

1994（平成6）年12月に「エンゼルプラン」を策定し、1999（平成11）年度を目標年次として保育サービスの充実が図られた。1999（平成11）年12月、エンゼルプランが見直され、保育サービス関係ばかりでなく、雇用、母子保健、相談、教育等の事業も加わった「新エンゼルプラン」が策定され、2000（平成12）年から2004（平成16）年まで推進された。

2003（平成15）7月、地方自治体や事業主が次世代育成支援のための行動計画を策定・実施すること等を定めた「次世代育成支援対策推進法」が制定され、2005（平成17）年4月から施行されている。

2003（平成15）年7月、議員立法により「少子化社会対策基本法」が成立し、2004（平成16）年6月、少子化社会対策基本法に基づき、少子化に対処するための施策の指針として、「少子化社会対策大綱」が策定された。大綱では、3つの視点と4つの重点課題のもとに、28の具体的な行動を掲げ、内閣をあげて取り組むこととしている。